

## 健康経営宣言

西肥自動車株式会社は、従業員を大切な財産と考え、心身ともに健康で安心して働く事のできる職場環境づくりを目指しています。地域公共交通の担い手として、より一層安全で快適な輸送を実現していくためには、従業員の健康こそが、重要な経営資源であると考えております。そして、従業員の健康の維持向上に努める事で、よりよいサービスの提供や企業の発展に繋がっていくと確信しております。

今後も、従業員が末永く生き生きと働き続けられる環境づくりと、健康管理に積極的に取り組み、地域の皆様に選んでいただける企業となれるよう努力していく事をここに宣言いたします。

### 【重点取組項目】

私たちは、「安全・安心・快適な輸送サービス」を提供するため、従業員の心身の健康が重要であるという認識のもと、代表取締役社長を責任者とし、以下の重点項目を定めて取り組みを推進いたします。

- ① 健康診断結果及び、基礎疾患治療者に対してのフォローアップを基本とし、生活習慣の改善や受診・コントロール状況の把握・指導に努め、疾病の予防と重症化防止を図ります。
  - ➡\*保健師による結果説明及び保健指導の実施
  - \*受診・治療状況の追跡、指導実施
- ② 心の健康問題の特性を考慮し、関係者に対する情報提供や教育に努めるほか、ワーク・ライフ・バランスへの取り組みを推進する事や、専門職による相談体制の充実によって、メンタルヘルス対策が適切かつ効果的に実施できるよう努めます。
  - ➡\*従業員や管理職向けの健康教育、啓発の実施
  - \*保健師によるメンタルヘルス巡回相談の実施
  - \*過重労働防止対策の充実
  - \*ストレスチェックの実施と結果を踏まえた職場改善への取り組み
- ③ 健康増進法に基づく受動喫煙対策を遵守し、禁煙に対するさらなる意識・行動の変革に取り組みます。
  - ➡\*屋内禁煙の実施
  - \*従業員に対する啓発や禁煙指導の充実
- ④ 脳血管疾患や睡眠時無呼吸症候群、感染症等安全なバス運行を阻害しかねない疾病の予防に向け、管理体制の充実に会社全体で取り組んでいきます。
  - ➡\*運転士に対する脳MRI健診及びSAS（睡眠時無呼吸症候群）簡易検査を3年に1回義務付ける

\* 受診・治療状況の敵的な確認、指導を実施

⑤ スポーツイベントの企画等、健康増進活動の促進と従業員の交流の場づくりに努めます。

➡ \* 社内ボウリング大会の実施

\* 1日8000歩、階段使用等運動に対する啓発促進

\* 就業前のラジオ体操実施

\* 企業対抗運動会やマラソン大会等のスポーツイベントへの積極的な参加

⑥ 仕事と治療の両立支援、長期療養者の復職支援に力を入れ、働きやすい環境づくりに努めます。

➡ \* 主治医・産業医と連携し、体調を考慮した就労環境づくりに取り組む

2019年9月18日

西肥自動車株式会社

代表取締役社長 山口 健二